

ボランタリークレジットの動向（2023 年 4～6 月）

ボランタリークレジットの利用を巡る企業の動向と、信頼性の確保に向けた取組み

小松潔・森本壮一・小島舞・片山敬太

1. はじめに

ボランタリークレジットの利用に民間企業からの関心が近年、高まってきている。例えばカーボンニュートラル LNG (CNLNG) のように LNG のバリューチェーンで発生する温室効果ガス排出量を相殺するためのクレジット利用などがあり、実際に日本企業も多く CNLNG の供給を行っている。その一方で、クレジットを発行している排出削減プロジェクトにおいて本当に排出量の削減がなされているのか疑問視する報道がなされるなど、クレジットの信頼性の確保が大きな課題となっている。

4 月に開催された G7 札幌気候・エネルギー・環境大臣会合においては炭素市場の重要性が指摘され、十全性の高い炭素市場のための原則が採択されるなど、ボランタリークレジットを含む炭素市場の質を高めていく必要性が改めて認識されることとなった。質の確保に関する取組みはボランタリークレジットの供給側、需要側、双方で行われており、そのための具体的な指針を策定する動きもある。

ここでは、2023 年 4 月から 6 月までの①ボランタリークレジットの利用を巡る企業動向、②クレジット発行機関、政府機関など様々な動向を調査した結果をまとめ、ボランタリークレジットに関わる最新の動向を報告する。

2. 民間企業の動向

冒頭でも述べたようにクレジットの信頼性を疑問視する声が挙がる一方で、クレジットの開発、取引に関する動きも多く見られる。その中でも、IT 大手のアップル社や Meta 社が自然生態系保護を通じて CO₂ の排出削減や除去を行う取組み、Nature Based Solutions (NBS) への投資やクレジット購入を発表しており、NBS への関心は引き続き高い。また、日本国内でも、海藻への CO₂ 吸収を行うプロジェクトを行う動きや J クレジットなどの取引を行う取引所の開設など企業におけるクレジットへの関心が相変わらず高いことがうかがえる。その一方で、欧米の著名なファッションブランドが、自社のカーボンニュートラル目標達成にクレジットを活用したものの、その後、クレジットの信頼性に疑問が投げかけられたためカーボンニュートラル達成を取り下げた、との報道もされている¹。ボランタリークレジットを巡りリスクがあることが改めて認識させられる事例となっている。

¹ the Guardian “Adverts claiming products are carbon neutral by using offsetting face UK ban” 2023-5-15
<https://www.theguardian.com/environment/2023/may/15/uk-advertising-watchdog-to-crack-down-on-carbon-offsetting-claims-aoe>

ここでは、このような逆風の中でも特に根強い NBS への需要の動向と、企業の自主的なカーボンニュートラルへの取組みにクレジットを利用したことを巡り訴訟が行われていることを詳しく報告する。

(1) NBS への根強い需要

現在、森林保全を通じて排出削減を行うプロジェクトとして REDD+ と呼ばれるプロジェクトが多く実施され、大量のクレジットが供給されている。しかし、2023 年 1 月 18 日、英国の有力紙、ガーディアンが、クレジット発行機関、VCS に登録されている REDD+ プロジェクトが、過剰にクレジットを発行している可能性があるとの調査結果を報道した。その後、同様な報道が他国の新聞社（ドイツの Die Zeit 紙）によりなされたことで、VCS の下で登録されている REDD+ プロジェクトへの信頼性に懸念が生じることとなった²。

このように森林保全などに由来するクレジットについては、過剰なクレジット発行の疑いが指摘されるなど、様々な批判がある。しかし、森林保全を含む自然生態系の保護を通じて CO₂ を削減したり大気中から除去したりする取組み、NBS に由来するクレジットへの根強い需要がある。

4 月に IT 大手のアップル社は、自社にとってスコープ 3 排出量のカーボンニュートラルを 2030 年に実現するための対策の一つとして、2021 年に発足させた NBS に取組むための基金 Restore Fund に対して追加の出資、最大 2 億ドルを行うと発表した³。昨年、アップル社は、2030 年にグローバルサプライチェーンを通じてカーボンニュートラルとする目標を発表しており、2030 年までに 75% の排出削減を達成し、既存の技術では削減が困難な残余の排出量については高い品質の炭素除去によってバランスをとるとしている。今回の出資は、その目標達成の一環として実施されることとされ、ピーク時には年間 100 万トンの CO₂ の除去を行うこととされている。

Restore Fund においては、①自然志向の農業プロジェクト、持続可能な農業慣行の下での耕作管理を行い収入を創出する取組みや、②重要な生態系の保全と回復を通じて大気中の炭素の除去を行う取組みの 2 つの種類に投資することとされている。アップル社は、出資するプロジェクトの実際の実施状況をモニタリングし、その効果を計測するために、衛星画

²ガーディアン紙の記事は次を参照、"Revealed: more than 90% of rainforest carbon offsets by biggest certifier are worthless, analysis shows". Guardian. 2023-1-18

<https://www.theguardian.com/environment/2023/jan/18/revealed-forest-carbon-offsets-biggest-provider-worthless-verra-aoe>

REDD+ は、森林破壊を防止するとともに、森林吸収源の拡大を図ることで CO₂ の排出量を削減あるいは大気中の CO₂ を除去する取組み。更に詳細な情報については以下のサイトを参照。

<http://carbon-markets.env.go.jp/>

³ 2023 年 4 月 11 日の Apple 社のプレスリリース、以下の URL を参照。

https://www.apple.com/newsroom/2023/04/apple-expands-innovative-restore-fund-for-carbon-removal/?utm_source=pocket_reader

像などの測定機器を利用している。

6 月には、Meta 社（旧 Facebook）が NBS に由来するクレジットの購入契約を結んだ、同社とのクレジット売買契約を結んだ Aspiration 社の幹部が述べている⁴。2027 年から 2035 年の間で合計、675 万トンの引渡しを行う契約となっており、契約を結んだ Aspiration 社の有するポートフォリオから、森林再生、アグロフォレストリーや持続可能な農業慣行に由来するクレジットを購入することになっている。

この契約については、Meta 社からの公式発表はないものの、この幹部は、Meta 社は 2030 年までのバリューチェーンを通じてのネットゼロ排出量目標を設定しており、その目標達成のために Aspiration 社と協力することになったと説明している。今後、Meta 社に提供されるクレジットは、同社のこれまでの経験、実績を踏まえて高い基準のもとで開発されたプロジェクトにより創出されたクレジットであることが強調されている。この発言の背景には、Aspiration 社が、決済サービスを提供するとともに、これまでにボランタリークレジットに関わるビジネスを展開し、既にクレジットを創出する様々なプロジェクトを開発してきた実績があるものと思われる。

このようにボランタリークレジットに対して逆風が吹く中でも、一部の企業からは引き続き NBS に対しては根強い需要がある。アップル社と Meta 社は、共に“高い品質”のクレジットを活用していることから、信頼性が確保されたクレジットに対する企業からの関心は衰えていないと言えるだろう。

また興味深いのは、森林などの自然生態系の状況を解像度の高い衛星画像でモニタリングすることでプロジェクトの実施状況をより正確に把握し、除去量の正確な計測を行うために、アップル社は自社の開発したセンシング技術を活用してプロジェクトサイトの状況をモニタリングしていくこととしていることである。信頼性の確保に向けて、プロジェクトの開発事業者だけでなく、そのプロジェクトに出資する側の企業も一定の配慮をしていく必要性を示している。

(2). デルタ航空、グリーンウォッシングの疑いから訴訟に発展

企業の自主的なカーボンニュートラル目標の設定について、厳しい目が向けられるようになってきており、グリーンウォッシングを行ったとの疑いをかけられる事例も見られる。既に欧州では政府による規制や訴訟などが行われているが、米国でも企業のカーボンニュートラルへの取組みについてグリーンウォッシングであるとの疑いから訴訟が提起された。

訴えられたのは米国の航空大手のデルタ航空である。5 月 30 日、カリフォルニア州の連邦地方裁判所へグリーンウォッシングの疑いがあるとして訴えられた。訴えたのは、カリフ

⁴ Rob Lee “Meta and Aspiration partner to scale nature- based removal solutions” GreenBiz 2023 年 6 月 7 日 https://www.greenbiz.com/article/Meta-社-and-aspiration-partner-scale-nature-based-carbon-removal-solutions?utm_source=pocket_reader

オルニア州の住民（1 名）で、いわゆるクラスアクション⁵として訴えている。

訴状によれば、原告はデルタ航空が 2020 年から行ってきたカーボンニュートラルへの取組みに関する広告を見て、同社のチケットを複数回、購入してきたが、その際、環境への貢献がなされているとの認識でプレミアムを支払い、チケットを購入してきた。デルタ航空は、カーボンニュートラルに取り組んでいると主張する根拠として、ボランタリークレジットの活用を挙げているものの、ボランタリークレジットについては実際には排出量の削減に貢献していないとの批判も多いことから、同社のカーボンニュートラルに関する主張は誤解を招くものであると主張している。

この訴えに対して、デルタ航空のスポークスパーソンは、2022 年以降、ボランタリークレジット以外の取組み、持続可能な航空燃料の導入などを通じて排出量の削減に取り組むとともに、燃料効率の高い航空機の導入を図るなど、ボランタリークレジットのみに依存してカーボンニュートラルを達成しようとしている訳ではないと反論し、この問題は法的な訴訟の対象とならない、とコメントしている⁶。

法律の専門家は、消費者の環境問題への関心が高まっている中で、企業側も、それに対応した様々な環境を守るための取組みを行い、対外的にアピールしているが、これにより企業に対する訴訟が、製品そのものへの訴訟から、企業の社会、環境問題への取組みに関する虚偽の広告に対するものへと変化していると指摘している⁷。つまり、環境問題への取組みをアピールすることには一定のリスクが伴うことを覚悟せざるえない状況となっているのである。この専門家によれば、このような訴訟に対応するためには、環境を守るために取組みとアピールする企業は、環境を守るための取組みを確実に行うことや、グリーンウォッシングなどの疑いがかけられた際には断固として対応するための準備をしておく必要があると述べている。

ここでは、米国のデルタ航空の訴訟を紹介したが、欧州でも企業の自主的なカーボンニュートラル達成に向けてのクレジット利用を巡り訴訟が行われており、今後、企業が自主的な取組みの一環としてクレジットを利用する際のリスクとなりつつある。

3. クレジット発行機関等の動向

⁵ 訴訟手続きにおいて、損害を被っている被害者全てではなく、一部の被害者が他の被害者を代表して損害を与えている企業を訴えることを認める仕組み。

https://www.law.cornell.edu/wex/class_action

⁶ AP 通信 “Delta Air Lines hit with lawsuit over claims of carbon neutrality” 2023 年 5 月 31 日

<https://apnews.com/article/delta-airlines-lawsuit-carbon-credits-carbon-neutral-469f2671010ba7f40c934cc23d62149a>

⁷ Byron J. McLain and Cole K. Waldhauser “Carbon Neutrality Suit Against Delta Airlines Signals the Arrival Time of “Greenwashing” Litigation” 15 June 2023 Energy Current Foley & Lardner LLP

<https://www.foley.com/en/insights/publications/2023/06/carbon-neutrality-suit-delta-airlines-greenwashing>

企業のグリーンウォッシングに対して厳しい目が向けられる中、ボランティアなクレジットであっても、その信頼性を高めるための基準・指針の必要性が高まっている。この基準・指針は、クレジットの供給側と需要側の両面から検討がなされてきた。これは、多種多様な利害関係者との調整と、理想と現実との狭間でのかじ取りを含む困難な作業である。ここでは、2023 年 3 月末に公表された ICVCM によるクレジットの品質基準と、6 月末に公表された VCMi によるクレジットの利用指針を合わせて紹介する。いずれもまだ残された作業が存在するものの、計画通りに進めば、2023 年中に、これらの基準・指針はともに実際に利用可能となる見込みである。

(1). ICVCM、ボランティアクレジットの品質を担保するための基準を公表⁸

2023 年 3 月 30 日、ICVCM が Core Carbon Principles (CCPs) の最終版とその関連文書を発表した。ICVCM (The Integrity Council for the Voluntary Carbon Markets) は、ボランティアクレジットの世界的な品質基準や評価枠組みを検討する組織として 2021 年 10 月に設立され、その前身として発足した TSVCM (The Taskforce on Scaling Voluntary Carbon Markets) により勧告された、ボランティアクレジットの品質を担保するためにクレジットやクレジット発行機関に求めるべき原則である CCPs の検討作業を引き継いだ。

今回、当初計画より大幅に遅れたものの、昨年 2022 年 7 月に公表された草案がパブリックコンサルテーションを経て最終版となった。ただし、後述のように実際の運用にあたり必要な評価フレームワークの半分はまだ公表されておらず、協議は継続している。

公表された CCPs は、信頼性の高い炭素クレジット・プログラムを満たすべき以下の 10 原則からなる。

表 CCPs の概要

コアカーボン原則 (CCPs)		
A.ガバナンス	B.排出影響	C.持続可能な開発
<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的なガバナンス ・ トラッキング ・ 透明性 ・ 独立第三者機関による確実な検証・妥当性確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 追加性 ・ 永続性 ・ 排出削減と除去の確実な定量化 ・ ダブルカウントの回避 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な開発への便益とセーフガード ・ ネットゼロ移行への貢献

(出典) ICVCM CCP Fact Sheet⁹から日本エネルギー経済研究所作成

⁸ ICVCM “Integrity Council launches global benchmark for high-integrity carbon credits” 2023 年 3 月 30 日 <https://icvcm.org/integrity-council-launches-global-benchmark-for-high-integrity-carbon-credits/>

⁹ ICVCM “Fact Sheet: Integrity Council for the Voluntary Carbon Market” <https://icvcm.org/wp-content/uploads/2023/05/CCP-Fact-Sheet-6-4-23.docx>

一方、実際の運用にあたっては、当然ながら、どのような場合に上記原則が満たされるのかの判断基準が必要である。これは、Assessment Framework という文書に記載されている。Assessment Framework は、プログラムレベル（Verra、Gold Standard などのプロジェクト登録とクレジット発行を行うプログラムのレベル）の基準と、カテゴリーレベル（プログラムに登録されクレジットを発行する個別のプロジェクト（森林プロジェクトなど）のレベル）の基準からなるが、今回公表されたのはプログラムレベルの基準部分のみである（カテゴリーレベルの基準は 2023 年中頃の公表を予定）。

プログラムレベルの基準の中身を見ると、国際民間航空機関（ICAO）において 2021 年から実施されている民間航空会社を対象とした温暖化対策 CORSIA の下で利用が認められるクレジットを発行するプログラム（CORSIA 適格プログラム）の要件に準拠しつつ、さらに追加的に一部要件を加えた形になっている¹⁰。CORSIA 適格プログラムの場合、CORSIA で求められている基準についてエビデンスを提出する必要性はないが、追加要件についてはエビデンスの提出が必要となる。例えばガバナンス要件では、CORSIA 適格なプログラムについては、CORSIA で求められるガバナンスの要件に追加して、独立した理事会（受託責任を負ったメンバーで構成され堅固な規則の下で運営されること）によるガバナンス等の要件が求められている。

更に、持続可能な開発要件に関しては、ICVCM は CCPs の策定にあたり、先住民族と地域社会からの意見を聴取するためのワークショップを開催したり、ボードメンバー 22 議席のうち 3 議席を先住民族と地域社会のメンバーに割り当てたりするなど、特段の注意を払っている。CCPs においても、先住民族と地域社会に対する自由意思による事前のインフォームド・コンセント（Free, Prior and Informed Consent: FPIC）を確保することが求められるとともに、REDD+¹¹プロジェクトは、社会、環境面での悪影響を予防するための措置（カンクン・セーフガード¹²）も順守する必要がある。

承認されるプロジェクトのカテゴリーレベルの具体的な内容、追加性・永続性の定義、削減量・除去量の定量化（ベースラインの設定）といった極めて重要な要件は 2023 年中頃のカテゴリーレベルの基準の公表を待つ必要がある。ICVCM によれば、同じく 2023 年中頃にはプログラムの申し込みも開始される。その後、2023 年第 3 四半期には、迅速に進める

¹⁰ CORSIA の下では国際航空便を運航する民間の航空会社に対して、2021 年以降、基準排出量まで排出量を抑えることが求められている。この規制を遵守するためにクレジットの利用が認められているが、ICAO が設けた基準を満たしたプログラム、CORSIA 適格プログラムで発行されたクレジットのみ利用が認められることとされている。CORSIA 適格プログラムの基準については、以下のサイトを参照。

<http://carbon-markets.env.go.jp/mkt-mech/climate/icao.html>

¹¹ REDD+ の説明は（注 1）参照。

¹² REDD+ の実施にあたって社会、環境面での悪影響が発生することを回避するためのセーフガードが UNFCCC において議論され、COP16 においてカンクンセーフガードとして採択された。詳細は、以下のサイトを参照。

http://redd.ffpri.affrc.go.jp/technical/safeguard_ja.html

べき、あるいは優先的に進めるべきカテゴリーが公表され、本年後半には、CCPs 適格プログラム及び CCP 承認カテゴリーが公表、CCP ラベル付きのクレジットが市場に登場する予定となっている。

また、今回、CCPs の要件の追加属性 (CCP Attributes) に関する文書もリリースされた。現時点で用意されている追加属性は、①パリ協定 6 条 2 項ガイダンスに基づくホスト国の承認 (緩和の成果をホスト国が自国の NDC 達成に利用しないことの証明)、②適応のための収益の配分 (収益の一部を UNFCCC の適応基金に自発的に拠出)、③SDG に対するプラス影響の定量化、の 3 種類であり、これらにはそれぞれ専用のタグが付与される。

上述のとおり、まだ詳細が明らかになっていない部分があり継続検討が必要であるものの、ボランタリークレジットを発行しているプログラム大手の Verra 及び Gold Standard、あるいは市場関係者は今回の CCPs 発表を概ね歓迎しているようである。Verra は、昨年 7 月に公表された草案に対しては、地域性を考慮していない画一的なアプローチであり、また、CCPs の要件もあまりに規範的で実行不可能であると批判していたが¹³、今回の最終版に対しては、ボランタリークレジット市場にとって重要なものとの認識を示し、ICVCM の取組みがボランタリークレジット市場の信頼性を確保するために引き続き貢献するだろう、と述べた上で、今後も Verra は ICVCM の作業に貢献していくとの意向を示した¹⁴。なお、環境グループの EDF (Environment Defense Fund) などは、現在はオプションとなっている適応のための収益の配分を義務化すべきとしているが、プロジェクト開発者や市場関係者からは反対の声が上がっている¹⁵。

(2). VCMI、ボランタリークレジットの利用に関する指針を公表¹⁶

2023 年 6 月 28 日、VCMI がボランタリークレジットを利用する企業のためのルールブックである VCMI Claims Code of Practice を公表した。VCMI (The Voluntary Carbon Markets Integrity Initiative) は 2021 年に COP26 議長に指名されたアロック・シャルマ氏により設立され、クレジット需要家向けには上記のルールブック、供給者向けにはホスト国の市場参加を促すガイダンス (VCM Access Strategy Toolkit) の策定を行ってきた。今回の需要家向けのルールブックは、昨年 6 月に発表された暫定版を拡張したもので、Carbon Pricing Leadership Coalition (CPLC) や Science Based Target initiative (SBTi) を含む主要イ

¹³ Verra “ICVCM Process Needs Course Correction” 2022 年 9 月 21 日 <https://verra.org/icvcm-process-needs-course-correction/>

¹⁴ Verra “March Newsletter” 2023 年 3 月 30 日 <https://verra.org/march-newsletter-2/>

¹⁵ Climate Home “Carbon credit industry resists vulnerable nations’ call to fund adaptation” 2023 年 3 月 30 日 <https://climatechangenews.com/2023/03/30/carbon-credit-industry-resists-vulnerable-nations-call-to-fund-adaptation/>

¹⁶ VCMI “Global launch: New VCMI Claims Code to accelerate corporate use of voluntary carbon markets as part of net-zero pathways” 2023 年 6 月 28 日 <https://vcmintegrity.org/launch-claims-code/>

ニシアチブの要求を反映しつつ、パブリックコンサルテーション及び約 70 社による実地試験を経て公表に至った。本ルールブックは、企業の排出削減におけるボランタリークレジットの利用指針に加え、クレジットの利用に関連した表示・説明（Claim）に関する指針を与えるものであり、4つのステップからなる。

クレジットの利用に関する表示に向けたステップ

- ①基本要件を満たす。具体的には、GHG 排出インベントリの維持・公表、科学に基づく短期排出削減目標の設定・公表及び 2050 年までのネットゼロへのコミット、短期排出削減目標の達成との整合などが求められている。この際、バリューチェーン全体の排出量（スコープ1、スコープ2、スコープ3）を把握した上で目標設定することが求められると同時に、設定された排出削減目標¹⁷がバリューチェーン全体の排出量の中でどの程度の割合を対象としているのか公表することも求められている。
- ②クレジットの利用範囲に応じて、プラチナ、ゴールド、シルバーの3つからステータスを選択する。最もハードルが低いシルバーでは、短期排出削減目標の達成に向けた進展を実証したうえで、残存排出量の20%~60%に相当するクレジットを購入・償却する必要がある。ゴールドでは残存排出量の60%~100%、プラチナでは100%以上が求められる。
- ③すべてのクレジットは、ICVCMのCCPsに沿った厳しい品質基準を満たすものを、企業のバリューチェーンの外から調達する（beyond-value-chain mitigation）。
- ④VCMi Monitoring, Reporting and Assurance (MRA) Framework (2023年11月公表予定)に従って、第三者機関による保証を得る。

2023年11月には上記MRAほか追加文書が公開され、その後、年末までに企業はVCMiに沿った表示・説明ができるようになる見込みである¹⁸。

ボランタリークレジットの利用規範を策定する取組みはVCMiだけではなく様々な主体

¹⁷ 短期排出削減目標におけるスコープ3の扱いについては、SBTiの基準に従い、スコープ3の排出割合が40%以上の場合にスコープ3排出量の67%をカバーする必要がある。ただし、化石燃料を販売する場合はスコープ3排出量をすべて含む必要がある。

¹⁸ VCMi Press release” Global launch: New VCMi Claims Code to accelerate corporate use of voluntary carbon markets as part of net-zero pathways” 2023年6月28日 <https://vcmintegrity.org/launch-claims-code/>

により行われている¹⁹が、ボランタリークレジット市場の専門家からは、VCMi の要件は企業にとってハードルが高すぎて、クレジットの需要が減少するのではないかとの声も上がる。Trove 社による 470 以上の企業を対象とした分析によれば、現状では、シルバーでさえ、これを満たす企業は 3.8%に過ぎないという。調査対象企業のうち、ネットゼロ目標を有するのは 40%、SBTi に承認されているのは 25%、短期排出削減目標に沿っているのは 38%と、基本要件のハードルが高いことが主な要因であった¹⁸。

このような状況を受け、VCMi のルールブックは今後数か月のうちに、より、排出量削減に向けた高い野心を維持しながら、より多くの企業への参加を確保するためのバランスを取るために一定の柔軟性を認める方向であり、そのための追加的なガイダンスなどを検討し、発表する模様である²⁰。本ルールブックが、理想と現実の狭間でバランスのとれた指針として確立し、企業に浸透していくか、注視を要する。

¹⁹ 例えば、プロジェクト開発者でクレジット仲介業者である South Pole は、VCMi Claims Code of Practice 公表前日に独自の貢献度表示・説明ラベル (The Funding Climate Action label) を公表した。

²⁰ VCMi Directing Manager、Mark Kenber 氏の VCMi Claims Code of Practice Global Launch Event での発言。以下のウェブサイトで公開。

<https://vcmintegrity.org/vcmi-claims-code-launch-event/>